

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

【 求職受付手数料 】

求職【取扱職業のうち家政婦（夫）】の申し込みを受理した日以降に次の手数料を申し受けます。（負担者は求職者です）

求職の受付 1 件につき 690 円

ただし同一求職者にかかる求職の申し込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けません。

【 届出制手数料に係る手数料表 】

次の 1 から 3 のサービスの種類及び内容により就職が決定した場合又はサービスを提供した場合には、求人者から以下を上限とした手数料を申し受けます。

1 求人受付事務費…求人の受付 1 件につき 1,000 円

2 求人・求職の申し込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス …成功報酬

（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%

（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%

3 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言…成功報酬

職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金

（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%

ただし、紹介手数料が求職者の賃金の 50/100（同一の事業主が継続雇用した場合、一年間の賃金額を算定基礎とする）を超える場合は、50/100 を限度とします。

第二種特別加入保険料に充てるべき額

個人家庭において、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第 2 条第 1 項」に規定する介護関係業務に係る作業であって、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練又は看護に係る作業に従事する家政婦(夫)については、支払われた賃金の 0. 5 5 %に相当する額を労災保険特別加入に係る第二種特別加入保険料に充てるべき額として求人された方から徴収します。（ただし、家政婦（夫）が特別加入した場合に限る。）

* 上記手数料には消費税は含まれておりません、別途加算となります。

【事業者】 愛知県津島市愛宕町四丁目 113 番地
株式会社サポート・ワン・サービスつしま紹介所
(23-ユ-100001)
代表取締役 飯尾 敦子
TEL0567-26-3921/FAX0567-26-3922